



2025年 4月17日
第179号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

横地申第15号「横浜線ワンマン運転について」に関する解明申し入れ

【解明申し入れの項目】

1. 横浜線がワンマン運転できる根拠を明らかにすること。
2. 関係する自治体やお客さまへの周知の時期と方法について明らかにすること。
3. ワンマン運転に伴う駅設備等の詳細と変更点について明らかにすること。
4. ワンマン運転導入までのスケジュールを明らかにすること。具体的には、ワンマン運転を担う運転士の教育・訓練スケジュールと内容について明らかにすること。合わせて、ワンマン運転トライアルにも影響する観点から、現時点におけるホームドア未設置駅へのホームドア設置スケジュールを明らかにすること。
5. 安全面が低下しない根拠を明らかにすること。具体的には、後方防護のあり方、車内秩序維持および車内トラブル等の対応方、パンタグラフの確認方法、踏切遮断棒確認方法などを明らかにすること。
6. サービス面が低下しない根拠を明らかにすること。具体的には、エアセクション時の案内放送、他線区における輸送障害時の案内放送、快速と各駅停車との待ち合わせ案内放送、相模線および八高線の接続案内放送、駅社員との連絡方法、異常時放送（TIMS）放送の内容を明らかにすること。
7. 横浜線の特情として、輸送障害時に指令から東海道新幹線や中央線特急の特急券を所持しているお客さまが乗車しているか、車内放送して確認するよう依頼されることがあるが、ワンマン運転開始後はどのように対応するのか考えを示すこと。
8. 車載モニターの性能について明らかにすること。合わせて、南武線ワンマン運転においてトライアル含めて実施した際に、明確になった課題や問題点を明らかにすること。
9. 通信障害や車載モニターの故障で、ホーム上の安全確認が出来ない時の取り扱いについて明らかにすること。
10. TIMSモニター画面でのドア開閉機能の詳細を示すこと。また、不具合時の対応も示すこと。
11. 発車後に触車やドア挟みに気づかなかった時の責任の所在を明らかにすること。
12. 車両ドア故障時および非連動運転の取り扱いについて明らかにすること。
13. ホームドアのタイムアウト時および一部故障の取り扱いについて明らかにすること。
14. ホームドア重故障の取り扱いおよび分離モード、分離出発の取り扱いについて明らかにすること。
15. 停止位置修正時の取り扱いについて明らかにすること。
16. 車いす等の対応についての考え方を明らかにすること。また、南武線ワンマン運転と同様に車いす等の対応を行う際にバディコムを使用するのか明らかにすること。
17. 人身事故および踏切事故発生時等で、車両を離れなければならない時の対応方について明らかにすること。また、警察や消防への通報体制についての考え方を明らかにすること。
18. 大規模災害時など、お客さまを避難・誘導する必要があるときの取り扱いについて明らかにすること。
19. ワンマン運転開始後の運転時分・停車時分・折り返し時間についての考え方を明らかにすること。
20. ワンマン運転開始後の行路数・乗務距離についての考え方を明らかにすること。
21. ワンマン運転開始以降、集約臨等の車掌の乗務が必要な臨時列車の運行はあるのか。運行がある場合、教育や訓練はどのように考えているのかを示すこと。
22. 営業運転から回送になる電車の車内貫通実施方法について明らかにすること。
23. 乗降終了表示の取り扱いについて明らかにすること。特に、横浜駅と関内駅北行における閉扉時期表示器を用いて乗降終了表示を行う箇所の取り扱いと、終電縛りの乗降終了表示の取り扱いについて明らかにすること。
24. 橋本オフィスの体制（本線運転士、指導員、当直、管理者、指定職、事務担当）について明らかにすること。
25. 準備時間の変更等はあるのか明らかにすること。
26. 車掌担務者の異動先と規模を明らかにすること。
27. 施策に伴う「希望の把握」の方法について明らかにすること。

全27項目を申し入れ!

組合員の声をもとに交渉を行っていきます!